

令和３年度第２回多治見市男女共同参画推進審議会
議 事 要 旨

I. 開催日時：令和３年８月２６日（木）１５時００分～１５時５３分

II. 場所：市役所本庁舎６階

III. 出席者（敬称略）

＜出席委員＞ 鈴木亜紀子、岩下英治、原健二、河人宗寿、守屋ひと美、岡田海保、
長谷川邦代、山本真行（８名）

＜欠席委員＞伊藤静香、加藤浩高、佐藤大介、土本雄司、吉田淑恵、横山幸子（６名）

＜事務局＞ 環境文化部長：若尾浩好、くらし人権課長：加藤直美
くらし人権課：鬼頭佳嗣、佐藤菜月

IV. 内容

・はじめに

委員自己紹介（２名）

【議題】

- １ 企業アンケートの実施について
- ２ 第８期男女共同参画推進審議会の総括及び提言について（報告）
- ３ その他
 - （１）情報提供
 - ①令和３年度男女共同参画に関する市民意識調査について
 - ②令和３年度男女共同参画週間における展示について
 - ③令和３年度男女共同参画講演会について
 - （２）その他
 - ①ジェンダーフリーガイドラインの改訂について

【資料】

資料１－１：令和３年度企業アンケートの実施について（案）

資料１－２：令和３年度多治見市男女共同参画推進状況調査書（企業向けアンケート案）

資料２：「第３次たじみ男女共同参画プラン」に基づく第８期男女共同参画推進審議会からの提言

資料３－１：「多治見市男女共同参画に関する市民意識調査」ご協力をお願い

資料３－２：多治見市男女共同参画に関する市民意識調査票

資料４：令和３年度男女共同参画週間における展示について

V. 議事要旨

・はじめに

事務局 これより令和3年度第2回多治見市男女共同参画推進審議会を開催します。

本審議会は、委員の過半数の出席をいただいております。多治見市男女共同参画推進審議会規則第5条第3項の規定により、審議会が成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は、多治見市情報公開条例第23条により公開としますので、ご了承ください。

・会議及び議事録の公開、会議の録音について

本審議会の議事については、録音をさせていただき、議事録を作成します。各委員の確認後、発言者の公表はせず、ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

・交代委員の自己紹介（2名）

事務局 それでは、これより会長欠席のため副会長に議事の進行をお願いいたします。

【議題】

1. 企業アンケートの実施について

副会長 会長が本日欠席ですので、代わりに議事進行をします。本日は、企業アンケートが主な議題になります。では、議題に入りたいと思います。企業アンケートの実施について、事務局から説明願います。

事務局 （資料1-1、1-2に基づき説明）

副会長 では、質疑応答に入ります。ご質問はありますか？委員が企業アンケート2回目ですが、ご意見いかがですか？

委員 今回、実施の依頼先を様々なところに広げています。市内回答率が24.1%ですが、アンケートへ反映できる回答数としては、少ないですか？

事務局 市内の企業となると回答数は少なくなります。

委員 質問も難しいし、回答するのも面倒だと思うので、回答が少ないのは仕方ないことだと思います。しかし、アンケートを実施していくうちに回答数が増えてくると思いますので、続けてほしいです。

副会長 直近のアンケートで、市内回答率が24.1%です。審議会前に事務局と話をしたところ、アンケート調査は3割回答があるとよいという話でした。ましてや企業に対してなので、回答率としては悪くないと思います。もちろん回答数が多いと審議会の場でもよい

話し合いができます。3年前に実施した際に、委員がロータリークラブ等の市内経済団体に依頼をし、配ってもらったらよいのではとご意見をいただき、そのときから関係する企業へ協力をすることになりました。今回も継続して依頼をする予定です。

商工会議所からアンケートを配ってもらいますか？

事務局 審議会の開催前に商工会議所の方と一度お話をさせてもらいましたが、所内の事情等もあり、配ってもらうことが難しいという回答でした。

副会長 アンケートの回答率を上げたり、こうしたところに配布したりしたらよいなどご意見はありますか？

委員 直接配る以外の手法でホームページ上で掲載してアンケートに回答できるようにしたらよいと思います。

事務局 市のホームページにある男女共同参画についての箇所に企業アンケートの結果を現在掲載しています。ただ、そのページに辿り着くことが難しいです。

委員 広報たじみに「興味のある方はぜひ」というような文言で掲載するのはどうですか？

事務局 広報紙の対象者が市民になってくるので、掲載は難しいと思います。

委員 国勢調査でもオンライン回答が進んでいます。なるべく簡単に回答ができればよいと思います。

副会長 今回の企業アンケートから反映させるのは難しいと思いますが、3年後のアンケートからはオンラインの手法が採択されて、回答率が上昇するのかもしれませんが。

委員 私は企業に勤めているので自分自身が答える立場になりますが、初めて調査票を見た際に、正直設問が多いと思いました。弊社には回答する担当の人がいますが、他の企業ではどの程度対応してもらえるのかを考えたときに、もっと簡単に回答ができる方がよいとは思いました。また、目的に合わせた設問になっていることは感じました。

個人的には、最近はインターネット回答が活用されるようになってきているので、そうした手法が回答しやすいと思いました。

副会長 項目数が多いか、回答がしにくいのかどちらですか？

委員 項目数は問題ないと思いました。内容は、正直に回答してよいのか迷いました。

副会長 項目数が多いのではないかと毎回話がありますが、今回あえて項目数を増やしています。事務局からその経緯の説明をお願いします。

事務局 今回、多治見市の施策等について、男女共同参画に関しての行政に対するご意見・ご要望の項目を追加しました。企業向けに情報紙の配布や展示の啓発をしています。効果が測定がしにくい状況でした。昨年度開催した審議会で、男女共同参画の施策に対する評価・検証をしました。その際に一方的に企業へ啓発したままなので、効果ができるとよいというご意見を委員の方からいただきました。このアンケートを実施することで、その効果ができればと思っています。

副会長 回答率、答えやすさ、答える側の気持ちなどでご意見をいただきました。今回の審議会で議論するのが最後となります。文言が分かりづらいなど他にご意見ありますか？

委員 調査票の5ページにあるⅦ.行政に対するご意見・ご要望の設問の文言に重なりがあるので、短くできるとよいと思います。

同じく5ページにある「人権問題全般についての設問となりますので、」の説明箇所を「人権問題全般についての設問になります」と区切るとよいと思います。

1ページのⅠ.貴社の概要の電話番号の括弧書きで、「日中可能な電話を記入ください」を「日中連絡可能な電話を記入ください」と記載したらよいと思います。

委員 回答数が多いので、少しでも文字数を減らして見やすくするとよいと思いました。「Ⅲ.社内制度におけるワーク・ライフ・バランスのサポートについて」の設問で、「制度の利用者数（令和2年4月～令和3年3月）」が個別の制度でも記載しており、文言が重複しています。「制度名」と記載してある箇所に括弧書きで記載をしたらよいと思いました。

3ページ「Ⅴ.男女共同参画推進企業・女性活躍推進企業に対する優遇施策について」の設問において、設問が3ページに対し、回答が4ページへと改ページされているので、設問も4ページへ移動させると読み取りやすいと思いました。

委員 3ページ「⑥始業終業時刻の繰り上げ・繰り下げ」がフレックスタイム制度と同じ意味ですか？

事務局 始業終業時刻の繰り上げ・繰り下げはフレックスタイム制度と同じ意味か再度確認し、同意語であれば、「始業終業時刻の繰り上げ・繰り下げ（フレックスタイム制度）」として記載します。

追加の話ですが、「⑨育児・介護休業者の復職サポートの実施」ですが、記載のしかたを「育児・介護休業者の復職サポート」へ変えることで、制度名として捉えやすいと思いました。

副会長 始業終業時刻の繰り上げ・繰り下げについてのみ確認をお願いします。

他の議題が終了した後に再度ご意見の確認をしますので、一旦議題を終了します。

2. 第8期男女共同参画推進審議会の総括及び提言について（報告）

副会長 事務局から説明願います。

事務局 （資料2に基づき説明、会長からのご意見を代読）

副会長 提言は前回の審議会ではほぼ確定していますが、ご意見はありますか？

（意見なし、了承）

副会長 市長への提言提出について、各委員への出欠は、これから確認をしますか？

事務局 各委員にはすでに確認をとっております。現在のところ、10名の委員が出席予定です。開催案内は改めて送付します。

副会長 私は市の様々な審議会に出席していますが、例えば、女性活躍会議は聞こえがよく目立つので、しっかり広報されます。女性活躍会議と同時期に男女共同参画推進審議会から提言をしたことがあります。参加人数も少なく、新聞等で取り上げられることもあまりありませんでした。男女共同参画が実現すればおのずと女性活躍が実現すると思いますので、男女共同参画推進審議会における提言もしっかりPRしていきたいと思います。

第8期を振り返って話をさせていただくと、一番印象に残っているのが、ジェンダーフリーガイドラインの改訂だと思います。長く審議会委員を務めている中で、過去に作成されたガイドラインがあったはずですがという発言をもとに改訂することになりました。他の審議会に参加させていただく中で悪気なく、使用している言葉遣い等に対して傷つく人もいます。その中で、ガイドラインとして明確に定めることで誰かの意識が変わればよいと思っています。ガイドラインは、何気なく自分がやっていたこと、良かれと思ってやっていたこと、注意してやっているつもりであったことでも立場が変われば捉え方が違うかもしれないことの気づきを得てもらうためのものだと思います。特に市職員には活用していただきたいと思います。誰かが人知れず我慢したり、傷ついたりすることのないような多治見市になっていくとよいと思っています。総括として話をしましたので、議題を終了します。

3. その他

副会長 その他の事項について、事務局より説明願います。

事務局 （その他（1）、（2）について、資料3-1、3-2、資料4に基づき説明）

副会長 事務局からの説明に関して何かご質問・ご意見ありますか？

委員 ジェンダーフリーガイドラインですが、気づいてもらうためのものだと話がありました。すでにいただいているガイドラインは、「男女共同参画を進めるための表現等に関するガイドライン」という名称ですが、ジェンダーフリーガイドラインが正式な名称ですか？

副会長 正式名称という意味では、「男女共同参画を進めるための表現等に関するガイドライン」が正式です。何を作成するかということに関して、「ジェンダーフリーガイドライン」と呼んでいます。「ジェンダーフリーガイドライン」というタイトルは、以前の審議会で話し合い、新たなタイトルに変更しました。

第8期としては、この審議会が最後ですが、ご意見ありますか？

(意見なし、了承)

副会長 本日の議題は終了しましたので、事務局へ議題をお返しします。

事務局 最後に環境文化部長より挨拶申し上げます。

(環境文化部長 あいさつ)

本日、第8期最後の審議会で退任される方もみえますので、ご紹介したいと思います。

(退任委員紹介)

これをもちまして、第2回男女共同参画推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

(閉会)